

よくある質問

Q1 「小規模特認校」とはどのような学校ですか。

小規模特認校とは、教育委員会から指定を受け、保護者及び児童が希望する場合に、一定の条件（※）のもと、指定の通学区域以外から通学することができる学校のことです。自然環境に恵まれた小規模な小学校で、様々な校区からくる児童や異学年の児童及び地域との交流により、心身の健全な育成を目指しています。

基本的な授業の内容は、他の北九州市立小学校と同じです。

また、地域や保護者の方々の協力体制が整っているため、地域の環境やサポートを活かした様々な体験学習や、学年を超えて取り組む活動を積極的に行っています。

学校の様子は、募集チラシのQRコードからご覧いただけます。

※Q7に申込み条件の詳細を記載しています。

Q2 小規模特認校はどのように選定しているのですか。

次の条件をすべて満たす学校を、教育委員会が選定しています。

- ①豊かな自然に恵まれた小規模な学校（6学級以下）であること。
- ②児童同士・地域等との交流により、人間的なふれあい活動が期待できること。
- ③自然を生かした生活科学習、農業体験活動、交流活動等の特色ある教育活動（のびのびカリキュラム）を行っていること。
- ④通学区域外からの児童の受け入れに対する地域の体制が整っていること。
- ⑤隣接校が特認校に指定されていないこと。

【小規模特認校：3校】（令和8年4月現在）

柄杓田小学校（門司区）、合馬小学校（小倉南区）、河内小学校（八幡東区）

Q3 申込用紙はどこでもらえるのですか。

転入学を希望する小規模特認校の見学（児童同伴）を必須としており、オンライン申請用の申込書等は、見学後に、小規模特認校から配付されます。学校見学は、転入学を希望する各学校へ、直接電話でお申し込みください。

Q4 学校を見学をすることはできますか。

申込みをするためには、保護者・児童揃っての見学を必須としています。転入学を希望する各学校へ、直接電話でお申し込みください。

Q5 学校見学は、保護者だけで行ってはだめですか。

保護者の方だけではなく、実際に学校に通学する児童の皆様にも、転入学する学校の様子を感じていただきたいと思っておりますので、保護者・児童揃っての学校見学を必須としております。学校見学は、転入学を希望する各学校へ、直接電話でお申し込みください。

Q6 転入学を希望する対象の小規模特認校の見学を、R7年度以前に行ったのですが、申込用紙は受け取れますか。

対象の小規模特認校の様子は、なるべく転入学の年と近い年で感じていただきたいと思います。恐れ入りますが、学校見学をR7年度以前に行った場合は、再度、保護者と児童揃っての見学をお願いいたします。学校見学は、転入学を希望する各学校へ、直接電話でお申し込みください。

Q7 申込に際しての条件はありますか。

次の条件をすべて満たす必要があります。

- ①保護者・児童ともに、転入学を希望する学校の見学を行うこと。
- ②転入学日（4月1日）現在、児童及び保護者がともに北九州市内に居住していること。
- ③保護者が、就学を希望する小規模特認校の教育活動や地域行事等について、理解と協力ができること。
- ④公共交通機関を利用し、自力で通学できる経路を確保すること。
- ⑤保護者が児童の自力通学に関して責任を負い、その費用を負担すること。
- ⑥4月1日から翌年3月31日まで、通年で通学すること。

Q8 送迎バスや交通費の補助はありますか。自家用車での送迎は認められますか。

制度利用の条件として、「原則として公共交通機関を利用し、自力で通学できる経路を確保すること」、「保護者が児童の自力通学に関して責任を負い、その費用を負担すること」があります。これらの条件には、保護者の責任と負担において、児童が自力で通学できるように自立を促すという教育目的が含まれていますので、送迎バスや交通費の補助等はありません。ただし、通学定期には学割が適用されます。

また、保護者が送迎できない場合、学校を休むこととなり、義務教育の機会が失われるため、自家用車での送迎は推奨していません。

通学方法や通学経路については、通学を希望する学校長へご相談ください。

Q9 低学年で公共交通機関を利用し通学することに不安があります。

通学については、保護者の責任と負担によるため、事前にお子様と通学方法を確認し、話し合いを行った上で、通学できるかどうかを検討してください。

通学方法や通学経路については、通学を希望する学校長へご相談ください。

Q10 公共交通機関での3校へのアクセスはどのようになっていますか。

令和8年9月現在は以下のようになっています。ご自宅からの最適な交通手段や時間帯について、事前によくご確認ください。

【柄杓田】（門司港駅・門司駅方面）西鉄バス「柄杓田分道」バス停から徒歩約10分
（恒見方面）西鉄バス「柄杓田」バス停から徒歩約1分

【合馬】西鉄バス「中谷」バス停から徒歩とおでかけ交通（※1）で約6分

※1 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_00470.html

【河内】西鉄バス「大蔵」バス停から徒歩とおでかけ交通（※2）で約 16 分

※2 <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/080000009.html>

Q11 なぜ途中転入や短期間の通学はできないのですか。

次の理由から、途中転入や短期間の通学は認めていません。

- ①小規模特認校では、年間計画に基づいた教育活動（のびのびカリキュラム）を行っており、1年間を通した通年での学習を想定しているため。
- ②毎年10月頃から、次年度の転入学児童募集、面談を実施し、転入学の可否を判断しており、公平な就学機会を確保する必要があるため。

Q12 少人数の教室環境と聞いていますが、個に応じた指導が受けられるのですか。

少人数ではありますが、他の小学校以上のきめ細やかで、個に応じた指導・支援を目的としているわけではありません。

Q13 小規模特認校の小学校を卒業した後、中学校への進学はどうなりますか。

原則、居住地の中学校に進学することになります。ただし、相当の事由がある場合、保護者の申し出によって、指定校以外の中学校への就学を許可することがあります。詳細は以下 URL をご覧ください。

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/file_0036.html